

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月31日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局
大和川河川事務所長 林 雄一郎

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 大和川管内ゲート設備他点検整備業務
数量 1式(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件の概要 大和川河川事務所が管理する水門・樋門及び、排水ポンプ車架装部の機械設備の機能保持を目的として、年点検、臨時点検及び、整備を行うものである。
- (3) 履行期間 平成26年4月1日から平成26年11月28日まで
- (4) 履行場所 大和川及び佐保川管内直轄管理設備
- (5) 入札方法
- ① 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 電報及び郵送による入札は認めない。
- ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用
本案件は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
- (7) 本業務は平成26年4月1日から履行を開始するものとする。
本業務は、落札決定を保留とした上で、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成26年4月1日とする。
なお、本業務は、平成26年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とした入札であり、当該業務にかかる平成26年度の予算が成立し、支出負担行為計画示達日が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。
また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。
- (8) 予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取り止める場合がある。

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内にあること。

- (4) 平成21年度以降に元請として完了(完成)した以下の要件を満たす点検整備業務又は工事(以下「同種業務等」という。)の履行実績を有すること(共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)
- ・ダム用、堰用又は河川用ゲート設備の点検整備業務又は工事
- なお、点検整備業務とは当該設備の機能維持のため年間もしくは出水期間等の一定期間実施した業務とし、工事とは当該設備の新設工事または修繕工事(軽微な部品の取替等は除く。)とする。
- ただし、点検整備業務については、平成25年度完了見込みのものでもよい。
- (5) 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。
- ① 管理技術者の資格
- 機械工学、土木工学又は建築学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の以下の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ・ダム用、堰用又は河川用ゲート設備の点検整備業務又は工事
- なお、点検整備業務とは当該設備の機能維持のため年間もしくは出水期間等の一定期間実施した業務とし、工事とは当該設備の新設工事または修繕工事(軽微な部品の取替等は除く。)とする。
- ② 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。
- (6) 申請書及び資料の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- (7) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。
- (8) 当該点検整備業務のうち、点検整備として実施する「減速機(ワイヤーロープウインチ式開閉装置)の潤滑油の交換」の適切な履行が可能であること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒583-0001
大阪府藤井寺市川北3-8-33
近畿地方整備局 大和川河川事務所 経理課 専門調査員
電話 072-971-1381(内線216)
- (2) 入札説明書の交付場所
上記3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送(着払)による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムのURL
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による申請書及び資料の受領期限
別表1のとおり。
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
別表1のとおり。
- (8) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり。
場所 近畿地方整備局 大和川河川事務所 入札室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（申請書及び資料）を上記3（5）に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な申請書及び資料を上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。
- なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から必要な申請書及び資料の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
- ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- ② 落札者となるべき者の入札価格が予算決算及び会計令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予算決算及び会計令第86条の調査を行うものとする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

別表1

3.(3)	入札説明書の交付期間	平成26年1月31日(金)から 平成26年2月12日(水)までの 午前9時00分から午後4時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3.(6)	申請書及び資料の受領期限	平成26年2月12日(水) 午後4時00分
3.(7)	入札書の受領期限	平成26年3月10日(月) 午後4時00分
3.(8)	開札の日時	平成26年3月11日(火) 午後2時30分